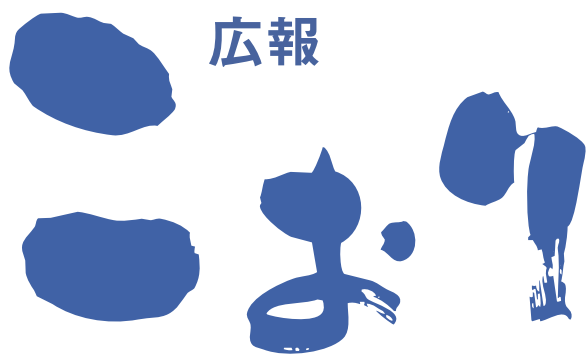




4

April . 2019
予算特別号

『町の活力創造と元気発信』

桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」
第3年次

町の事業と予算

平成 31 年度 当初予算等概要版



桑折の魅力を毎日発信中！

桑折町公式
Instagram



 **桑折町**



新年度にあたって

桑折町長 高橋 宣博

総合計画「献上桃の郷 こおり創生プラン」の2年目となった昨年度は、地方創生の成功事例となった「Legare Koori（レガーレこおり）」のオープンや、25年連続となる本町産「あかつき」の皇室献上、地元企業の大規模設備投資、相馬福島道路における桑折高架橋連結工事や「桑折ジャンクション」の名称決定など、本町にとって追い風というべき出来事が舞い込み、計画初年度の勢いそのまま“攻め”の姿勢で各種事業に取り組んでまいりました。

総合計画の中間年となる今年度は、復興・創生期間終了前の非常に重要な年であり、また、新たな時代を形づくる上での試金石となる年でもあります。

当初予算の編成にあたりましては、総合計画の着実な推進はもとより、優先的に予算を配分する“「桑折」ならではの”重点施策として「シティプロモーションの推進」「子どもを大切に教育の町」「健康と福祉の町」など6項目を掲げ、予算編成に取り組みました。総合計画の4つの重点プロジェクトに添ってご説明いたします。

はじめに、1つ目の重点、「献上桃の郷展開プロジェクト」については、平成6年に初めて献上桃指定を受けてから四半世紀が経過し、新元号を冠する新しい時代においても献上の継続指定を得るため、光センサー選果機システム導入事業補助やモモせん孔細菌病防除対策事業、果樹改植事業の継続など、質の高い桃生産に向けた農家支援に取り組んでまいります。併せて「レガーレこおり」を核とした地域農業の振興や6次化製品の開発を図るため、運営強化に努めてまいります。

また、「献上桃の郷」を広くPRするため、ロゴマーク浸透事業や4月14日開催の「献上桃の郷バーベキューフェス」、東北楽天ゴールデンイーグルス主催試合の協賛を通じた仙台圏向

町の活力創造と
元気発信
『住んで良かった
住んでみたい町 桑折』を
目指して

けのPR事業等のイベントを実施するなど、シティプロモーションの展開を図り、関係・交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、2つ目の重点、「21世紀の追分推進プロジェクト」については、平成32年度供用開始予定の（仮称）国道4号IC周辺について、主要基幹道路直結という地理的優位性により、民間開発デベロッパーからの問い合わせ等もあることから、IC周辺の土地利用の検討と企業誘致活動の強化に努めてまいります。

次に、3つ目の重点、「歴史まちづくり推進プロジェクト」については、歴史的風致維持向上計画に基づき、4年目となる史跡桑折西山城跡整備事業について、本丸に通じる大手道周辺の施設整備や危険木の除去などを進めるとともに、新たに万正寺の大カヤ周辺整備事業に取り組み、両事業を連携させながら「伊達氏発祥の地」としての魅力をさらに高めてまいります。

次に、4つ目の重点、「町民のための庁舎整備プロジェクト」については、本年2月26日、政府の地震調査委員会において、太平洋側の日本海溝沿いで発生が予想される地震の今後30年の長期評価が発表され、本県沖ではマグニチュード7クラスは50%程度、宮城県沖では90%程度と、以前に比べ発生確立が引き上げられました。現在の技術では、地震発生時期の正確な予測は困難であることから、町民の安全・安心を守る災害対応拠点機能を持つ新庁舎の建設は急務であります。そのため、5月に敷地造成第2期工事、7月には庁舎本体工事に着手するとともに、事業の進捗状況を定期的に町民の皆さんにお伝えしてまいります。

私は、この当初予算を「七色の架け橋予算」と名付けました。町の活性化には、町民の皆さんの協力が不可欠であり、平成に代わる新しい時代にふさわしい桑折町の進展には、町民一人ひとりの想いをつなげて、全町一丸となってまちづくりに取り組む必要があります。そして、町のあるべき方向へと舵を切ることが私の仕事であります。人口減少社会の中でありながら、定住人口はもとより関係人口や交流人口の増にも配慮して、一人でも人口を増やし、本町に“住んで良かった”と実感できるように、さらに、町外の方々には本町に“住んでみたい”と思えるような希望に満ちた“「こおり新時代」へ橋を架ける”という思いを込めております。

私は、町民の皆さんと共に、職員一丸となって総合計画の着実な推進を図り、夢と活力に満ちた「こおり新時代」の幕開けに向けて、今後とも全身全霊で町政運営を進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

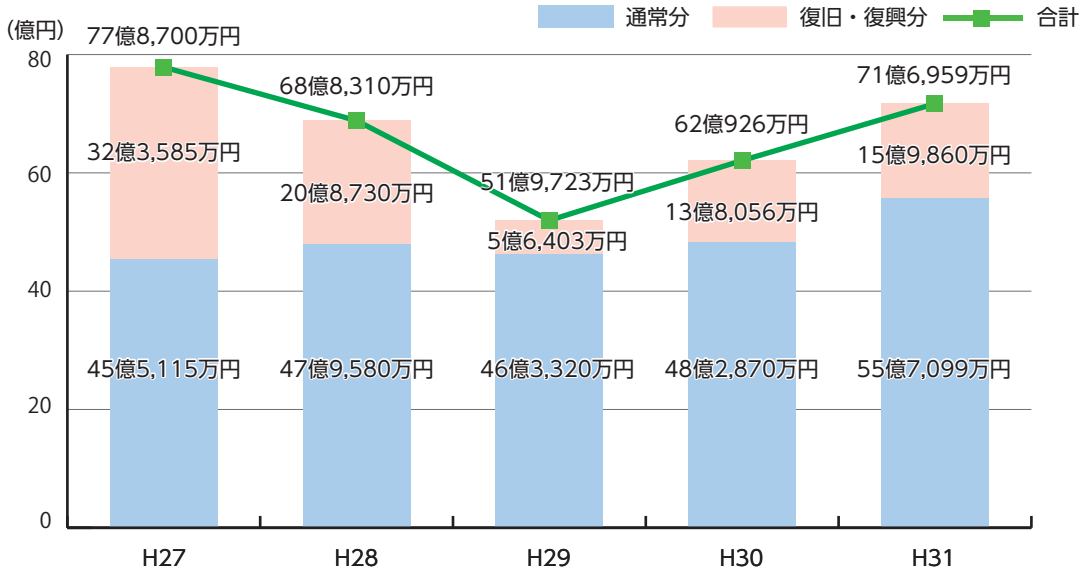


●一般会計当初予算

71 億 6,959 万円（うち復旧・復興事業対応分 15 億 9,860 万円）

平成31年度一般会計歳入歳出当初予算額は、復旧・復興事業を含め、予算総額は71億6,959万円となり、前年度に比べると9億6,033万円（15.5％）の増となりました。

●一般会計予算額の推移



●歳入の特徴

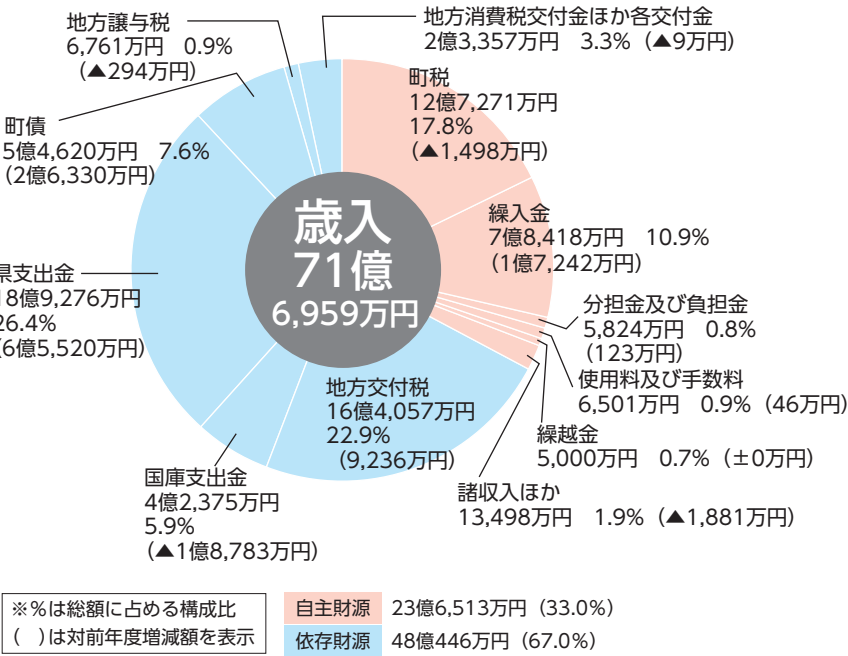
【自主財源】

自主財源は23億6,513万円で、前年度比1億4,033万円の増額を見込みました。その主な要因として、新庁舎建設関連事業などにより、財源に充てる基金からの繰入金1億7,242万円の増加を見込んでいます。

【依存財源】

歳入の約67%を占める依存財源は、48億446万円、前年度比8億2,000万円の増額を見込みました。

主な要因として、除染事業交付金などによる県支出金6億5,520万円、新庁舎建設関連事業などによる町債2億6,330万円の増加を見込んでいます。



●歳出の特徴

【目的別歳出】

歳出（通常分）を目的別にみた内訳は、下のグラフに示したとおりです。総務費、民生費、教育費、衛生費の順に多くなっており、総務費では「新庁舎建設関連事業」、民生費では「子育て支援」「高齢者対策」といった事業へ多くの予算を配分しています。

【性質別歳出】

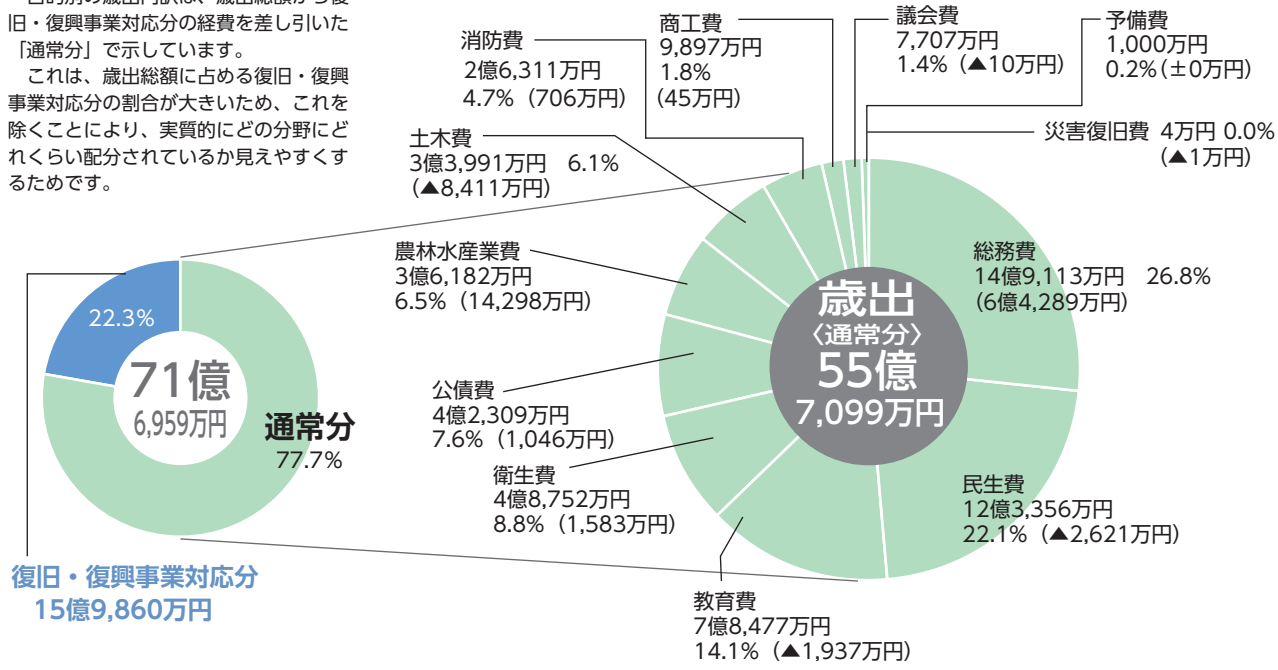
性質別にみた歳出の内訳は右のグラフに示したとおりです。前年度からの増減額の大きなものとしては、普通建設事業費は「新庁舎建設関連事業」、災害復旧費は「原発事故対策費（仮置場解体・除染廃棄物搬出等）」により増額になっています。また、人件費については、退職手当負担率の変更により減額となりました。

■性質別歳出内訳

義務的経費 19億6,145万円 (▲2,901万円)			26.2%
人件費	10億2,541万円	(▲4,405万円)	
公債費	4億2,406万円	(1,106万円)	
扶助費	5億1,199万円	(398万円)	
投資的経費 24億7,153万円 (9億8,299万円)			27.8%
普通建設事業費	11億3,580万円	(6億8,870万円)	
災害復旧事業費	13億3,573万円	(2億9,429万円)	
その他経費 27億3,660万円 (634万円)			
その他経費 27億3,660万円 (634万円)			46.0%
物件費	12億741万円	(5,007万円)	
補助費等	5億6,806万円	(▲648万円)	
維持補修費	5,854万円	(▲4,765万円)	
繰出金	7億60万円	(▲976万円)	
その他	2億199万円	(2,016万円)	

■目的別歳出内訳

目的別の歳出内訳は、歳出総額から復旧・復興事業対応分の経費を差し引いた「通常分」で示しています。これは、歳出総額に占める復旧・復興事業対応分の割合が大きいため、これを除くことにより、実質的にどの分野にどれくらい配分されているか見えやすくするためです。



【主な用語説明】

【一般会計】

福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、町事業の基本となる会計

【自主財源】

町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金

【依存財源】

地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

【一般財源】

町税や地方交付税等、使い道が特定されないお金

【特定財源】

国庫・県支出金、繰入金、町債および使用料等、使い道が特定されるお金

【町税】

町民の皆さんや法人が町に納める税金

【繰入金】

各種基金（貯金）の取り崩しや他会計から繰り入れるお金

【地方交付税】

自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

【国庫・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されるお金

【町債】

国や銀行などから借りのお金

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減できない経費

【投資的経費】

社会的資本の整備を進めるための経費

【扶助費】

児童や老人、生活困窮者の援助に関する経費

【公債費】

借入金（町債）の返済に使うお金

【物件費】

委託料や消耗品費、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費などに関する経費

【繰出金】

他会計や各種基金へ繰り出すための経費

【補助費等】

さまざまな団体への補助金・負担金に関する経費

■通常分における町民1人あたりの歳出予算額
 ()は対前年度増減額

総務費	民生費	教育費	衛生費
町政全般の管理経費などに使うお金	高齢者・障がい者・児童などの福祉や保育所などに使うお金	幼稚園、小学校、中学校などの教育・文化・スポーツ振興などに使うお金	各種検診や予防接種、ごみ処理などに使うお金
12万4,802円(5万4,438円)	10万3,244円(3,091円)	6万5,682円(▲1,024円)	4万803円(1,675円)
公債費	農林水産業費	土木費	消防費
借入金（町債）の返済に使うお金	農林水産業の振興や農道・林道などの整備に使うお金	道路や公園の整備・維持管理などに使うお金	消防・水防・災害対策に使うお金
3万5,411円(1,182円)	3万283円(1万2,130円)	2万8,449円(▲6,724円)	2万2,021円(781円)
商工費	議会費	予備費	災害復旧費
商工業や観光振興などに使うお金	議会運営に使うお金	使いみちを限定せず予算計上し、軽微な補正に対処するためのお金	災害によって生じた被害の復旧に使うお金
8,283円(110円)	6,450円(48円)	837円(7円)	4円(0円)
歳出総額 46万6,270円 (6万5,714円) ※復旧・復興事業対応分13万3,796円 (1万9,275円)			

※平成30年度までは4月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出していましたが、平成31年度は本冊子の発行を4月上旬に早めたため、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口11,948人を基に算出しています。

●平成31年度 特別会計当初予算額

保険料など、町税以外の特定の収入がある会計で、収入の使い道が決まっている会計

会計名	当初予算額	前年度比
国民健康保険	14億 387万円	▲0.4%
後期高齢者医療	1億6,271万円	▲0.7%
介護保険	15億6,509万円	4.1%
公共下水道事業	2億7,528万円	▲2.5%

●平成31年度 公営企業会計当初予算額

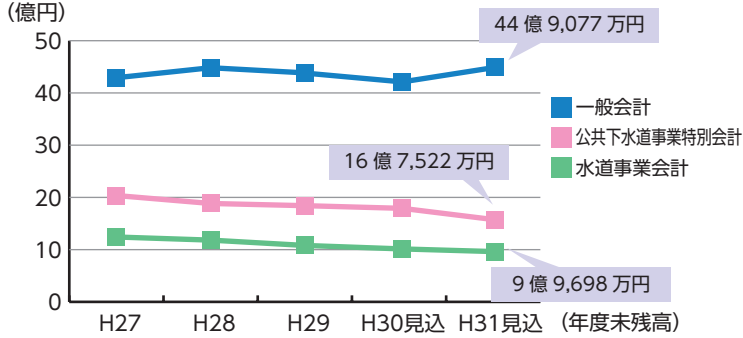
一般の会社と同様に「独立採算」を原則とし、水道料金などその事業における収入で経費をまかなう会計

会計名	当初予算額	前年度比
水道事業会計	収益的収入	3億6,662万円 2.4%
	収益的支出	3億5,850万円 5.8%
	資本的収入	0万円 ▲100.0%
	資本的支出	8,318万円 ▲34.1%

●各会計の借入金残高の推移

一般会計、公共下水道事業特別会計の借入金（町債）、水道事業会計の借入金（企業債）の残高の推移は右グラフのとおりです。

なお、町債については、その元利償還金の一定割合が「地方交付税」に算入・交付されるものを活用し、後年度における財政負担の軽減を図っています。



●各種基金（貯金）の現在高

各会計の基金現在高については、次の表のとおりです。
 (単位：万円)

会計区分	基金名	平成31年度末現在高見込	平成30年度末現在高見込	平成29年度末現在高	平成28年度末現在高	平成27年度末現在高
一般会計	財政調整基金	50,955	85,511	94,404	98,365	91,836
	減債基金	13,373	13,372	13,370	13,368	13,366
	土地開発基金	12,015	12,012	12,009	16,905	16,901
	その他（目的別基金合計）	144,791	181,335	194,048	263,978	289,249
	合計	221,134	292,230	313,831	392,616	411,352
国民健康保険特別会計	国民健康保険基金	6,410	6,409	2,209	5,208	8,206
介護保険特別会計	介護給付費準備基金	4,803	6,791	4,185	4,185	1,158

※借入金残高及び基金現在高について、平成30年度末及び平成31年度末として掲載している金額は3月19日現在の見込みであり、確定した金額ではありません。
 ※「平成30年度 下半期の財政状況」につきましては、広報こおり5月号に掲載します。

●一般会計当初予算の年度別推移

※各表の予算額と構成比は、四捨五入のため合計が合わない場合があります。

■歳入

(単位：万円、％)

項目	平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
県支出金	189,276	26.4	123,756	19.9	59,373	11.4	95,413	13.9	310,539	39.9
地方交付税	164,057	22.9	154,821	24.9	158,866	30.6	159,500	23.2	154,100	19.8
町税	127,271	17.8	128,769	20.7	125,457	24.1	126,300	18.3	126,322	16.2
繰入金	78,418	10.9	61,176	9.9	49,553	9.5	142,370	20.7	71,648	9.2
町債	54,620	7.6	28,290	4.6	24,280	4.7	60,960	8.9	24,628	3.2
国庫支出金	42,375	5.9	61,158	9.8	44,951	8.6	48,143	7.0	38,533	4.9
地方消費税交付金ほか各交付金	23,357	3.3	23,366	3.8	21,347	4.1	20,712	3.0	19,010	2.5
諸収入ほか	13,498	1.9	15,379	2.5	9,489	1.8	7,987	1.2	8,631	1.1
その他	24,087	3.6	24,211	3.9	26,407	5.1	26,925	3.9	25,289	3.2
合計	716,959	100.0	620,926	100.0	519,723	100.0	688,310	100.0	778,700	100.0

※平成31年度の予算額の大きい順に表示（その他を除く）

■歳出（性質別）

(単位：万円、％)

項目	平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
義務的経費	196,145	27.4	199,046	32.1	204,438	39.3	207,640	30.2	204,446	26.2
人件費	102,541	14.3	106,945	17.2	110,443	21.3	109,225	15.9	111,448	14.3
扶助費	51,199	7.1	50,801	8.2	51,010	9.8	53,451	7.8	50,796	6.5
公債費	42,406	5.9	41,300	6.7	42,985	8.3	44,964	6.5	42,202	5.4
投資的経費	247,153	34.5	148,854	24.0	40,975	7.9	192,946	28.0	216,194	27.8
普通建設事業費	113,580	15.8	44,710	7.2	34,650	6.7	191,631	27.8	82,552	10.6
災害復旧事業費	133,573	18.6	104,144	16.8	6,325	1.2	1,315	0.2	133,642	17.2
その他の経費	273,660	38.2	273,026	44.0	274,310	52.8	287,724	41.8	358,060	46.0
物件費	120,741	16.8	115,734	18.6	129,891	25.0	143,448	20.8	208,213	26.7
補助費等	56,806	7.9	57,454	9.3	51,660	9.9	51,379	7.5	64,057	8.2
維持補修費	5,854	0.8	10,619	1.7	8,420	1.6	6,392	0.9	6,684	0.9
繰出金	70,060	9.8	71,036	11.4	70,859	13.6	67,636	9.8	66,657	8.6
その他	20,199	2.8	18,183	2.9	13,480	2.6	18,869	2.7	12,449	1.6
合計	716,959	100.0	620,926	100.0	519,723	100.0	688,310	100.0	778,700	100.0

■歳出（目的別）※通常分のみ（復旧・復興事業対応分を除く）

(単位：万円、％)

項目	平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
総務費	149,113	26.8	84,824	17.6	71,132	15.4	67,523	14.1	65,867	14.5
民生費	123,356	22.1	120,735	25.0	121,384	26.2	123,250	25.7	119,272	26.2
教育費	78,477	14.1	80,414	16.7	84,137	18.2	103,983	21.7	74,393	16.4
衛生費	48,752	8.8	47,169	9.8	46,065	9.9	43,149	9.0	44,200	9.7
公債費	42,309	7.6	41,263	8.5	42,985	9.3	44,964	9.4	42,202	9.3
農林水産業費	36,182	6.5	21,884	4.5	15,611	3.4	17,033	3.6	14,644	3.2
土木費	33,991	6.1	42,402	8.8	40,810	8.8	42,002	8.8	54,621	12.0
消防費	26,311	4.7	25,605	5.3	25,025	5.4	22,763	4.7	22,849	5.0
商工費	9,897	1.8	9,852	2.0	7,371	1.6	6,083	1.3	5,977	1.3
議会費	7,707	1.4	7,717	1.6	7,785	1.7	7,814	1.6	10,074	2.2
災害復旧費	4	0.0	5	0.0	15	0.0	16	0.0	16	0.0
諸支出金・予備費	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.2	1,000	0.2
合計	557,099	100.0	482,870	100.0	463,320	100.0	479,580	100.0	455,115	100.0

※平成31年度の予算額の大きい順に表示（その他を除く）

平成31年度 七色の架け橋予算

ここからは、総合計画の「第3編 重点プロジェクト」「第4編 施策分野別の基本計画」「第5編 計画推進に向けた取組み」ごとに、主な事業と予算を掲載します。

重点プロジェクト 1 『献上桃の郷』展開プロジェクト（町のイメージアップ）

「献上桃の郷」商標登録を契機として、本町産桃のブランド化等を推進し、町のイメージアップと交流人口の拡大に努めるとともに、農家はもとより、町民所得の向上を目指します。

①質の高いモモ生産に向けた農家支援【1億9,984万円】



※うち国県等補助金（1億9,551万円） 担当：産業振興課

25年連続で献上桃指定を受けている桑折町の桃のさらなる品質向上を目指し、各種施策、生産農家支援に取り組みます。主な事業は次のとおりです。

- ・光センサー選果機システム導入事業【1億6,850万円】
- ・果樹改植事業【2,701万円】
- ・モモせん孔細菌病防除対策事業【189万円】
- ・環境にやさしいモモづくり推進事業【185万円】 など

②町振興公社の組織強化支援事業【1,180万円】

※うち国県等補助金（590万円） 担当：商工観光推進室

地域振興、観光誘客促進に取り組む町振興公社に対し、専門的人員の確保など組織強化の支援を行います。

③東北楽天ゴールデンイーグルス「桑折町デー」協賛事業【400万円】

※うち国県等補助金（400万円） 担当：総合政策課

昨年の初開催に引き続き、今年もプロ野球の人気チームが行う試合への協賛事業を通じて、町の農産物や観光地としての魅力を積極的にPRします。

「桑折町デー」の試合は、5月15日（水）開催予定！

④献上桃の郷こおりシティプロモーション事業【312万円】

※うち国県等補助金（35万円） 担当：総合政策課

町のイメージアップや交流人口の拡大を図るため、今年度は特に仙台圏域でのプロモーションを強化しつつ、広域的に町の魅力や知名度の浸透拡大を目指します。また、町ロゴマークを活用したグッズ製作や販売などにも取り組み、町内外に向けて町のPRを展開していきます。



⑤観光誘客プロモーション事業【935万円】



※うち国県等補助金（672万円） 担当：商工観光推進室

首都圏・仙台圏・海外等への観光及び特産品等のPRを展開するとともに、昨年4月にオープンした「レガール こおり」を拠点とし、交流人口の拡大や、町の知名度向上とイメージアップに繋がります。

◀生産者との交流の場「伊達崎マルシェ」（レガール こおり外庭）

重点プロジェクト 2 21世紀の追分推進プロジェクト（効果的な土地利用）

相馬福島道路を活かした効果的な土地利用を図り、移住・定住を視野に企業誘致と新たな雇用の創出に努め、さらに、広がりのある観光周遊ルート形成による交流人口の拡大策を講じ、広域的な地域の拠点形成を目指します。

①（仮称）国道4号IC周辺の土地利用検討と企業誘致【411万円】

※担当：まちづくり推進課

平成32年度開通予定の相馬福島道路は、昨年12月に東北自動車道に接続するジャンクションの名称が【桑折ジャンクション】と決定されました。（仮称）国道4号ICについても「桑折」の名称が使用されるよう、引き続き働きかけていきます。

IC周辺の土地利用については、民間活力の活用も視野に入れながら、企業誘致と新たな雇用創出への取り組みを強化し、検討を進めます。



重点プロジェクト 3 歴史まちづくり推進プロジェクト（歴史的風致維持向上計画の取組み）

先人から受け継いできた歴史的資源を次世代へ確実に継承していくため、本町の「良さ」「らしさ」を再認識し、歴史的建造物と人々の営みが一体となった良好な環境整備を進めるとともに、町のPRに努めながら“歴史探訪者”の増加を目指します。

①史跡桑折西山城跡整備事業【4,299万円】

※うち国県等補助金（2,033万円） 担当：生涯学習課

史跡公園整備事業の4年目となる今年度は、本丸に通じる「大手道」周辺の施設整備を中心に実施し、併せて、本丸周辺の危険木の除去や、中館・西館を周回して平沢口まで歩いていくことができるよう通路を確保していきます。



②万正寺の大カヤ周辺整備事業【787万円】

※うち国県等補助金（320万円） 担当：生涯学習課

県の天然記念物に指定されている「万正寺の大カヤ」の周辺を、保護と活用のために3か年事業として整備していきます。初年度となる今年度は、整備用地の公有化のための不動産鑑定と用地取得を実施します。

重点プロジェクト 4 町民のための庁舎整備プロジェクト（役場新庁舎の建設）

災害対策や町民活動の拠点的功能を有し、利便性や快適性を考慮した庁舎づくりを進め、町民に寄り添い頼りにされる役場を目指します。

①役場新庁舎建設事業【7億436万円】

※うち国県等補助金（530万円） 担当：新庁舎整備室

2020年度完成を目指し、今年度の夏に本体建築工事に着手します。整備事業の進捗状況は、「新庁舎建設NEWS」や町ホームページなどで随時町民の皆さんへお伝えしていきます。

※財源は、補助金のほか、基金、地方交付税措置を活用

【今年度の予定】

実施設計町民説明会（4月下旬頃予定） ⇒ 敷地造成第2期工事 ⇒ 庁舎建築工事（基礎、躯体）



方針 1

地域経済の発展と、人を惹きつける魅力的で活力ある地域づくりのため、産業経済の振興や観光交流人口の拡大、定住化の促進、歴史的資源を活かしたまちづくり、都市的機能の整備に取り組みます。

魅力的で“活力”ある地域社会の創生

1 農林業振興

担当：産業振興課／地域整備課

①有害鳥獣対策事業 【2,000万円】

侵入防止柵の設置や周辺の緩衝帯整備、侵入防止柵の隙間となっている道路へのグレーチング設置を引き続き実施。

今年度新規事業として、イノシシ用檻罠の監視等のためのICTシステムの構築・活用や、ドローンによる調査などを実施。



▲力を合わせて侵入防止柵を設置

②就農・担い手育成支援事業 【544万円】

※うち、国県等補助金 【300万円】

次世代農業後継者の育成・支援を目的に、新規就農者などを対象に支援金を支給。

③農地流動化奨励事業 【240万円】

認定農業者への新規利用権設定による農地の集積、規模拡大、有効利用に対する奨励金の交付。

④「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業 【336万円】

※うち、国県等補助金 【300万円】

原発事故による風評の払しょくを図るため、農産物の販売促進等のPR活動を実施。

⑤恵みの農地再生事業 【70万円】

遊休農地の解消及び防止のため、遊休農地を再生して利用することを目的とし、耕作条件整備への助成。

⑥多面的機能支払交付金事業 【1,228万円】

※うち、国県等補助金 【948万円】

農地の効率的な管理のため、今年度は組織設立のサポートを行い、加入組織、取り組み面積拡大を図る。

⑦森林病害虫防除事業 【2,073万円】

※うち、国県等補助金 【1,521万円】

半田山を松くい虫等の被害から守るため、薬剤の空中散布や間伐等を実施。

⑧ふくしま森林再生事業 【3,899万円】

※うち、国県等補助金 【3,325万円】

放射性物質対策として、年度別計画を作成し、森林整備、路網整備、丸太柵工を施工。

⑨半田山自然公園トイレ整備工事 【210万円】

半田山自然公園キャンプ場を快適に利用していただくため、トイレの洋式水洗化工事を実施。

2 商工業振興

担当：商工観光推進室

①空き店舗対策事業 【100万円】

※うち、国県等補助金 【50万円】

起業家への支援を通して、空き店舗の解消を図るとともに、中心市街地の活性化、賑わいを創出。

②商店街活性化推進事業 【60万円】

商店街活性化、賑わい再生のため、商店会が取り組む活性化事業へ補助。

③プレミアム付共通商品券発行事業 【104万円】

地元消費喚起、地域経済活性化を図るため、商店会が発行する商品券発行事業へ補助。

④ふくしまバーガーサミット補助金 【260万円】

※うち、国県等補助金 【130万円】

地元食材、地場産品等の販売促進のため、商工会青年部が取り組む事業へ補助。



▲お目当てのバーガーに長蛇の列

⑤中小企業経営合理化資金保証融資保証料補助事業 【100万円】

3 観光交流

担当：総務課／商工観光推進室

①献上桃の郷BBQフェス事業 【345万円】

※うち、国県等補助金 【230万円】

観光誘客を図るとともに、桃の販売促進につなげるため、4月14日（日）、桃源郷の桃畑の中でバーベキューフェスを開催。

②半田自然公園花めぐり号運行事業 【52万円】

JR桑折駅から半田山自然公園まで、花の季節の土・日・祝日の併せて12日間に臨時バスを運行。
※運行日：4月20日（土）・21日（日）、4月27日（土）～5月6日（月）まで。

③半田山山開き事業 【120万円】

※うち、国県等補助金 【60万円】

桑折町のシンボル「半田山」を広くPRするとともに、自然への理解を深め、参加者同士の親睦と交流を図るため、5月19日（日）に山開きを開催。

④在京桑折会事業 【300万円】

※うち、国県等補助金 【300万円】

ふるさと応援、交流人口の拡大、風評の払しょくを図るため、首都圏在住の桑折町出身者や桑折町にゆかりのある方を対象とした交流事業を開催。



▲懐かしい味、新しい味を楽しむ参加者

⑤伊達氏ルーツと桑折宿探索ツアー事業補助 【30万円】

町の知名度向上やイメージアップ、ブランド力向上を図るため、桑折町商工会が取り組む事業に対して補助金を交付。

⑥町民研修センター「うぶかの郷」管理運営費 【2,288万円】

今年度から「㈱ふるさとエール桑折」が管理運営を実施。



4 土地利用

担当：まちづくり推進課

①都市計画法第34条第11号の制度活用推進事業 【12万円】

市街化調整区域内で制限されている一般住宅等の建築について、規制が緩和される制度の活用に向け、対象地区に対し制度周知や合意形成を推進するとともに、協力・連携を図りながら県との協議等を実施。

②役場現庁舎敷地及び周辺公有地利用活用検討 【16万円】

役場新庁舎建設により空施設となる現庁舎敷地と周辺公有地について、移住・定住に資する土地活用を図るため、検討委員会を設置し町の基本方針案を策定。

5 都市緑化と景観

担当：まちづくり推進課

①公園・緑地維持管理事業 【1,156万円】

町内の公園・緑地の適正管理として樹木剪定などを実施
今年度は、新和町公園フェンス設置など、施設の整備も実施。

6 歴史まちづくり

担当：生涯学習課

①歴史まちづくり講演会事業 【19万円】

町の歴史や歴史的遺産について、町内外の方々知ってもらうため、桑折町文化記念館での企画展と内容を合わせて、今年度は「伊達氏関連」をテーマとして講演会を実施。

7 移住・定住

担当：総合政策課

①移住定住PR促進事業 【236万円】

※うち、国県等補助金 【142万円】

桑折町の暮らしやすさや魅力をPRし、町外からの移住促進と定住人口の増加を図るため、福島圏域連携推進協議会等によるセミナーへの参加や、移住定住ガイドブックの作成・頒布、大学生等を対象とした「お試し生活農業体験事業」などを実施。

②移住希望者向けお試し住宅整備事業 【574万円】

※うち、国県等補助金 【430万円】

町管理の桑島地内の住宅を、移住希望者向けのお試し住宅として改修。一定期間、安価で滞在できる住まいを提供し、移住に向けた交流・体験、住宅探しの拠点等、多面的な用途に活用。



▲地域交流の場としても引き続き活用

③若者定住促進事業（住宅取得・リフォーム支援） 【850万円】

※うち、国県等補助金 【120万円】

町内に住宅を取得、またはリフォームした若者（45歳未満）に、最大60万円の補助金を交付（県外からの移住については別途加算あり）。

④桑折町新婚世帯家賃支援事業 【102万円】

町内の民間賃貸住宅に居住し、住所を有する新婚世帯（婚姻届提出後1年以内で夫婦どちらかが45歳未満）へ、月額最大1万円最長24月の家賃補助金を交付。

⑤地域おこし協力隊事業 【810万円】

国の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部から桑折町に移住し、地域協力活動に取り組む「地域おこし協力隊」を委嘱。

方針 2

安心して子育てや親の介護ができるよう、町民みんなが希望や安心を持って健やかに暮らせる、生涯を通じた健康づくりや地域福祉、高齢者福祉の充実に取り組みます。

健やかで希望に満ちた“暮らし”の確立

1 結婚・子育て支援

担当：健康福祉課／総合政策課
／生涯学習課

①ネウボラ事業 【1,294万円】

※うち、国県等補助金 【688万円】

これまでの「子育て世代包括支援センター事業」、「産前・産後サポート事業」、「子育て支援センター事業」を合わせ【ネウボラ事業】とし、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目のない総合支援を実施。今年度は、新たに「育児パッケージ」贈呈や「すくすくカフェ」なども実施。



▲産前から訪問相談を行い不安解消

②妊婦一般健康診査事業 (新生児聴覚検査含む) 【885万円】

※うち、国県等補助金 【21万円】

妊婦健康診査(15回分)、産後1か月健診を実施し、妊娠中の疾病や異常の早期発見に努め、正常な妊娠・出産が行えるよう支援。

③産後ケア事業 【7万円】

※うち、国県等補助金 【3万円】

産婦の心身の不調や産後うつ等を防ぎ母子への心身のケアや育児サポート等を行うため、助産師会に委託してケアを実施。

④乳児全戸訪問事業・乳幼児訪問指導事業 【44万円】

※うち、国県等補助金 【28万円】

乳児の発育発達や子育て環境を確認し、適切な育児や栄養などの指導をすることにより、子育ての不安、悩みを軽減。

⑤不妊治療費助成事業 【120万円】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成(県補助に上乘せ)。

⑥子ども医療費助成事業 【6,134万円】

※うち、国県等補助金 【3,455万円】

保護者の経済的負担軽減のため、18歳までの医療費自己負担分を全額助成。

⑦子ども・子育て支援事業計画策定事業 【285万円】

昨年度に実施した、小学生以下の子どもがいる家庭を対象としたニーズ調査を基礎資料として、2020～2024年の5年間の第2期計画を策定。

⑧男女共同参画推進事業 【14万円】

「こおり男女共同参画プラン」に基づく施策の推進や懇談会等を開催。今年度は、町内在勤者による「女子カフェ」や講演会などを開催予定。

⑨「イコーゼ！」 屋内遊び場設置事業 【818万円】

※うち、国県等補助金 【541万円】

屋内遊び場に安全監視員を配置。絵本や遊具を使ったイベントを適宜開催。

⑩青少年健全育成事業 【126万円】

町民全体で青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成町民会議を組織し、大会、立志式、小学生意見発表会などを実施。また、地区部会活動を支援。



2 健康と医療

担当：健康福祉課

①メタボ予防運動教室・仲間づくり教室 【290万円】

※うち、国県等補助金 【217万円】

メタボ予防等目的に合わせ、特に若年層を対象に運動教室を開催。昨年度から始めた夜間の部も引き続き開設して、運動の習慣化を図りながら、生活習慣病予防と重症化予防の対策を推進。



②各種がん検診事業 【2,282万円】

がんの早期発見に向けて各種がん検診を実施。胃がん検診では、従来のバリウムによる検査のほか、胃カメラ検査も導入。

③推定食塩摂取量測定 【110万円】

尿の塩分を測定して塩分摂取量を見える化し、保健師などの指導による高血圧予防を推進。

④予防接種事業 【3,708万円】

医療機関で個別接種実施の際に助成。今年度は新たに「成人風疹」と「インフルエンザ(小児・妊婦)」、「おたふくかぜ」を追加

●定期予防接種：四種混合、麻疹風疹、日本脳炎、BCG、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、二種混合、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、成人風疹

●任意予防接種：ロタ、成人風疹、インフルエンザ(小児・妊婦)、おたふくかぜ

⑤健康づくりアドバイザー事業 【38万円】

※うち、国県等補助金 【20万円】

子どもから大人まで、すべての町民の生活習慣病予防対策について、アドバイザーからの助言や講演会などを実施。



▲健診結果から「生活習慣」を考える

⑥福島県市町村先駆的健康づくり実施支援事業 【120万円】

※うち、国県等補助金 【120万円】

民間企業と協働し、食生活調査、栄養価計算データ結果集計等、調査結果を活かした食生活指導や、健康に関する講演会等を実施。

⑦第二次生き生きこおり健康プランの評価・見直し 【173万円】

平成27年度から10年間計画のプランの中間年次として、アンケート調査を行い、中間評価と見直しを実施。

⑧食生活改善推進員養成事業 【17万円】

町民の健康の保持・増進のため、食生活を見直し改善するための支援活動ができるよう学習会を開催。

⑨公立藤田総合病院負担金 【8,547万円】

⑩伊達地方病院群輪番制協議会補助金 【427万円】

休日・夜間の救急医療体制維持のため、補助金を交付。

3 地域福祉

担当：健康福祉課

①地域福祉計画策定業務委託 【300万円】

地域座談会を行いながら、誰もが住みやすい「桑折町」を目指すための地域福祉計画を策定。

②社会福祉協議会事業補助金交付事業 【1,821万円】

社会福祉協議会が取り組む事業に対する助成。

③成年後見制度利用支援事業 【45万円】

※うち、国県等補助金 【12万円】

認知症や障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」等)を選び、本人を法律的に支援。

④ふれあいデイサービス事業委託 【59万円】

知的・精神障がい者及びその家族に対し、通所によるサービスを提供するため、社会福祉協議会に委託して実施。

4 高齢者福祉

担当：健康福祉課

①高齢者等福祉タクシー利用券給付事業 【360万円】

交通手段の確保が困難な高齢者世帯に対し、年間最大12,000円分の利用券を給付。

②高齢者運転免許証自主返納支援事業 【72万円】

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、12,000円分のタクシー券を交付。

③老人クラブ連合会補助金交付 【220万円】

※うち、国県等補助金 【36万円】

④シルバー人材センター事業補助金交付事業 【450万円】

高齢者会員の生きがいの充実、地域社会貢献活動等に対する助成。

⑤老人福祉センター大かや園管理運営費 【2,331万円】

大かや園の施設維持管理や運営。今年度は誘導灯改修工事、新女子風呂薬注入ポンプ交換工事、鉱泉配管空気弁設置工事などを実施。



▲金曜日はみんなで「いきいき百歳体操」

⑥緊急通報装置貸与事業 【59万円】

日常生活に不安を持つひとり暮らし高齢者に対し、通報装置を設置し、緊急時に通報することで委託業者がかけつけ対応。また、月1回の電話連絡による安否確認を実施。

⑦敬老祝金・百歳祝金贈呈 【348万円】

77歳、88歳、99歳、100歳の節目に祝金を贈呈。

⑧敬老会事業 【167万円】

長年にわたり社会発展のために寄与してこられたことに感謝し、75歳以上の高齢者を招待して実施。

地震災害などのあらゆるリスクから町民の生命と財産を守るため、消防防災や減災対策、防犯・交通安全対策の強化に取り組みます。さらに、環境衛生の向上や地球環境の保護、道路交通網の整備と管理、居住環境の整備等に取り組みます。

“安全安心”で住みやすい“生活環境”の構築

1 消防・防災

担当：生活環境課／地域整備課

①女性消防操法全国大会出場事業 【94万円】

横浜で11月13日に開催される全国女性消防操法大会に、本町消防団が福島県代表として出場するための支援。



▲操法訓練に取り組む女性消防団員

②消防団活動費 【3,301万円】

消火活動時の安全確保のため、全団員に耐切創手袋を支給。また、発電機・灯光器の配備等、消防団活動推進のための環境を整備。

③地域防災訓練事業・災害図上訓練 【59万円】

今年度の地域防災訓練は、伊達崎地区住民自治協議会と協力し、有事に備えた避難訓練等を実施。また、各地区で災害図上訓練を実施。



▲危険箇所を確認（災害図上訓練）

④屋外スピーカー放送設備整備事業 【23万円】

屋外スピーカーを使用し、録音した音声や音楽を放送できる機器を整備。

⑤伊達地方消防組合運営負担金 【2億955万円】

1市3町（伊達市・伊達郡）で構成する消防組合の運営費を負担。

⑥防火水槽浚渫土砂処分事業 【34万円】

防火水槽清掃により生じる土砂等を処分。

⑦水路新設改良事業 【650万円】

昨年度に引き続き、川原水路（睦合地区）改良事業を実施。

2 生活安全

担当：生活環境課／総合政策課

①防犯灯LED更新工事 【350万円】

町内約1,500灯中、1,200灯をLED化済。電気料金や環境負荷の軽減を図るとともに、夜間の犯罪防止・歩行者の安全確保に努めるため、今年度は100灯の交換を実施。

②消費者行政対策推進事業 【0万円】

消費者相談窓口の設置や、町民向けの消費生活講座開催などを実施。

③交通安全対策事業 【407万円】

交通安全教室や街頭啓発、カーブミラーや防護柵等交通安全施設整備などを実施。

3 環境衛生

担当：生活環境課

①除去土壌等搬出・仮置場解体等除染関連事業 【12億7,250万円】

※うち、国県等補助金【12億7,250万円】
除染で発生した除去土壌等の搬出と仮置場復元事業を実施。

②食品放射能濃度測定事業 【1,424万円】

※うち、国県等補助金【1,357万円】
放射性物質に対する安全・安心確保のため、学校給食や町内で採取された山菜など、食品の放射能濃度測定を実施。

③公衆トイレ維持管理事業 【190万円】

桃の郷トイレなど、町内に設置する公衆トイレ4か所の清掃や修繕などを実施。

④一般廃棄物収集運搬業務委託 【2,910万円】

一般家庭から排出される廃棄物収集業務を委託して実施。



▲子どもたちに人気のライオンごみ収集車

⑤伊達地方衛生処理組合運営負担金 【7,379万円】

2市3町（福島市の一部・伊達市・伊達郡）で構成する衛生処理組合の運営費を負担。

4 環境共生

担当：生活環境課／地域整備課

①住宅用再生可能エネルギー設備設置補助事業 【292万円】

住宅用の太陽光発電設備や蓄電池設置のほか、ペレット・薪ストーブの設置補助を通して、再生可能エネルギーの活用を推進。

②再生可能エネルギー導入検討事業 【8万円】

「再生可能エネルギー推進の町」を宣言している本町で、木質バイオマスをはじめとする再エネ設備の公共施設等への導入について、実現可能な方法の検討を実施。

③桑折地区かわまちづくり計画事業 【800万円】

※うち、国県等補助金【320万円】
国土交通省と連携し、今年度から5か年計画で阿武隈川周辺の整備を実施。初年度となる今年度は、レジャーこおりや桃の郷パーク周辺にウォーキングコースの看板を設置。



▲阿武隈川沿いでサイクリングを楽しむ

④佐久間川除草作業 【50万円】

※うち、国県等補助金【50万円】
河川的环境保全として、町内会の協力により実施。

5 総合交通網

担当：地域整備課／生活環境課

①町道新設改良事業 【3,600万円】

追分北沢線・駅前停車場線・清水前線・下郡上代線の道路改良工事を実施。

②町道路面性状調査 【500万円】

※うち、国県等補助金【100万円】
町道路面の舗装のひび割れ・わだち掘れ・平坦性及びパッチング箇所数を調査し、そのデータを基に道路の現状を把握するため、5年に一度実施。

③町道等維持管理事業 【2,000万円】

今年度から、これまでの「スーパリーやなみ事業」を統合し、町内会等の要望を受けながら、町道等の修繕等維持管理工事を実施。

④橋梁長寿命化事業 【6,887万円】

※前年度からの繰越事業含む
※うち、国県等補助金【2,977万円】
高速道路に架かる橋梁の点検と鉄道跨道橋の修繕設計を実施。また、繰越事業として、高速道路に架かる町道1207号線新田前橋修繕工事を実施。

⑤公共交通検討事業 【4万円】

公共交通の現状と問題点を整理し、今後の本町にふさわしい公共交通の形態について検討。

6 居住環境

まちづくり推進課／上下水道課

①空家等対策事業 【83万円】

「空家化の抑制・予防」「空家等の市場流通・活用促進」「管理不全状態にある空家等の抑制・解消」の対策への取り組みのため、空家等の市場流通・空家バンク利用促進、空家相談会等を実施。



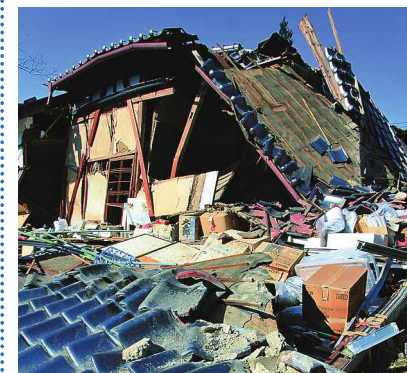
▲空家のことで困ったら、まずはご相談ください

②空家等除却工事補助事業 【150万円】

空家等が周辺環境にもたらす影響から、その生活環境の保全と町土の有効利用への支援・推進のため、空家等を取り壊す工事を所有者が実施するにあたり、1件30万円を上限とした補助金を交付。

③安全安心耐震促進事業 【300万円】

※うち、国県等補助金【190万円】
昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅耐震診断の実施に補助。また、診断結果で基準を満たさない住宅の改修工事費用に対して費用の1/2かつ100万円までを補助。



▲あの震災のような被害をもう出さないために

④合併処理浄化槽設置整備補助事業 【794万円】

※うち、国県等補助金【397万円】
河川等の水質保全のため、下水道整備区域以外において合併処理浄化槽の設置に対して補助を交付。
・5人槽 33万2千円
・7人槽 41万4千円
・10人槽 54万8千円
・汲み取り便槽撤去補助 3万円
・単独処理浄化槽撤去補助 3万円～4万5千円

7 水道

担当：上下水道課

①水道施設整備事業補助金 【150万円】

上水道の給水区域以外で簡易水道組合等の給水設備整備の経費に対して補助金を交付。
・補助率 50%

町民一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、主体的に学びながら、まちづくりを担う人材を育成するため、幼稚園から中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進や、各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進等に取り組みます。

志高い人材を育む“学び”の醸成

1 乳幼児保育と教育

担当：こども教育課

①保育所管理運営事業 【1億3万円】

※うち、国県等補助金 【192万円】
保護者負担金 【2,306万円】

保育所利用児の安全・安心及び保育の充実を図るため、今年度は嘱託保育士1名を増員するほか、保育室のエアコン整備も実施。

また、保護者の要望に応え、今年度から土曜日の保育時間を、これまでの午後6時から午後7時までに延長。
(※幼稚園預かり保育、放課後児童保育も同じく土曜日午後7時まで延長)



▲子育て支援センターと合同で七夕集会

②幼稚園管理運営事業 【6,947万円】

※うち、国県等補助金 【474万円】
授業料・預かり保育利用料 【2,180万円】

養護教諭や事務職員の配置、午後7時までの預かり保育や臨時預かり事業、施設の管理業務などを実施。

③幼稚園遊具整備事業 【429万円】

幼稚園統合3年目を記念して、園児の運動能力・体力の向上を図るため、園庭に複合遊具を設置。

④「ことばの教室」設置・運営事業 【45万円】

言語の発達に遅れや障害のある園児を対象に、言語指導を行うための指導者の育成及び教材等の整備を実施。

⑤家庭の教育力向上事業 【11万円】

「脳トレ」ブームで知られる川島隆太教授の著作を、出産前の家庭に配布。

⑥幼稚園入園祝品(制服)支給事業 【32万円】

入園祝いと子育て期の経済的支援のため、新入園児へ制服を支給。

2 小中学校教育

担当：こども教育課

①ICT環境整備事業 【1,736万円】

学習活動において、より積極的にICT(情報通信技術)を活用できる学習環境を整え、指導の充実、学力向上を図るため、児童生徒用・教師用パソコンや電子黒板の更新、無線LANの整備などを実施。



▲電子黒板を活用した授業

②英語教育の充実 【1,179万円】

児童生徒の英語能力向上と、小学校での2020年度からの英語教科化への対応のため、外国人英語指導助手配置、英語指導協力員の1名増員や、中学生の英語検定受験料の助成などを実施。

③「陰山メソッド」による読み・書き・計算の徹底反復事業 【50万円】

学力向上の基礎づくりとして、陰山英男先生の指導に基づく、百ます計算・漢字練習・音読を行う。また、同氏を講師に迎え、教員への指導講習を1回実施。

④「桑折学習塾」の開催 【65万円】

土曜日に「学習塾」を開講し、希望する子どもたちへの学習環境を提供。中3クラスは民間塾に運営を委託し、中1・2クラスは福大生、小学生は地域の教員OBを講師として実施。

⑤平和学習派遣事業 【71万円】

平和の大切さを学ぶため、小学6年生の代表を被爆地(「広島平和記念式典」)へ派遣。帰町後は各地区において、被災地での見聞を多くの人へ伝える活動を展開。

⑥特別支援教育支援員の配置 【1,838万円】

支援を必要とする児童生徒に対して、望ましい教育環境を整え、学習や生活上の困難を改善・克服することを目指し、今年度は支援員を1名増員。

⑦スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置 【309万円】

※うち、国県等補助金 【236万円】

⑧中学校部活動指導員配置 【104万円】

※うち、国県等補助金 【56万円】

部活動の適正化を進め、質の向上と教職員の働き方改革を図るため、柔道部と吹奏楽部に指導員を配置。

⑨入学祝い品制服支給事業 【562万円】

新入学児童生徒へ入学のお祝いと、子育て世帯の経済的支援のため、各学校の制服のうち冬服上下を支給。



⑩学校給食の保護者負担軽減 【2,830万円】

子育て世代の経済的支援のため、消費税5%据置き負担軽減・幼稚園給食費無料の継続と、昨年度から開始した小・中学生の給食費保護者負担金(歳入)の1/2軽減も継続して実施
・1食当たり、小学校263円→132円
中学校305円→153円

⑪学校給食運営費 【1億2,395万円】

※うち、国県等補助金 【27万円】
保護者負担金 【2,655万円】

食材のモニタリングによる安全・安心な給食提供と、学校給食を活用した食育を推進。また、今年度は、真空冷却機などの設備更新も実施。

3 生涯学習

担当：生涯学習課

①公民館事業 【1,063万円】

※うち、国県等補助金 【80万円】

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージ(生涯各期)に応じて、充実した公民館事業を展開。また、中央公民館館長や半田地区公民館運営推進員を配置し、住民の自主活動を支援。



▲こおりキッズスクールでカヌー体験



▲女性講座でしめ縄リースづくり

②町文化団体連絡協議会活動支援 【60万円】

自主活動の充実・生きがいづくりの促進を図るとともに、町総合文化祭実施による活動成果披露の場を創出



▲総合文化祭には力作が多数展示

③図書活動事業 【149万円】

図書室「遊学館よも〜よ」の運営や、ブックスタート事業、ファミリー文庫「おはなしの会」活動などを通して、各世代が本に親しむ機会を創出し、教養の向上を促進。



▲読み聞かせで子どもの頃から本に親しむ

④芸術・文化事業 【15万円】

如月杯囲碁・将棋大会や、高齢者作品展など、文化振興事業を実施。

⑤社会教育施設維持管理業務 【455万円】

住民活動の促進と利便性向上のため、桑折公民館の2階トイレ洋式化改修工事や、2階小ホール床張替工事などを実施。

4 生涯スポーツ

担当：生涯学習課

①自主的スポーツ活動支援 【553万円】

※うち、国県等補助金 【203万円】

町民の体力向上や健康増進を図るため、町内スポーツ・レクリエーション団体の活動を促進(町スポーツ協会、ふくしま駅伝実行委員会、マルベリーこおりなど)。



▲町民体育祭総会開成式で選手宣誓

②夏期巡回ラジオ体操開催事業 【35万円】

町民の健康増進やふれあい公園「ピーチウィング」の利活用、「桑折町」を全国に発信する機会として、巡回ラジオ体操を誘致し7月29日に開催。

③「イコーゼ!」水泳教室開催 【610万円】

各世代の体力向上、健康増進、泳力向上に向けて、インストラクターの指導のもと各種水泳教室を開催。



▲夜間開催の教室もあり通いやすい環境

④「イコーゼ!」北側駐車場照明設置工事 【120万円】

イコーゼ!及び周辺施設利用者の利便性向上を図るため、北側駐車場に照明を設置。

方策

5

ここでは、総合計画第3編「重点プロジェクト」、第4編「施策分野別の基本計画」に掲げる計画の実現に向けた方策、実効性を確保するための取り組みを示します。

計画推進に向けた取り組み

1 住民自治の活性化

担当：総合政策課

①住民自治協議会運営交付金交付事業

【200万円】

町内4地区の自治活動の充実と活性化を図るため、運営交付金をそれぞれの協議会へ交付して支援。



▲防災訓練で簡易担架の作り方を学ぶ

②行政連絡員連合会事業補助金

【70万円】

研修等の充実を図りながら、町民と行政とのパイプ役を担う行政連絡員の主体的な活動を支援。

2 行政機能の強化

担当：総務課／税務住民課／総合政策課

①人事評価制度運用支援業務

【248万円】

人材育成と組織力強化に繋がる制度とするため、専門研究員による研修や実施指導を受けて評価を適正化し、制度の安定運用を図る。

②政策推進アドバイザー設置事業

【59万円】

政策立案能力の強化、総合計画及び総合戦略の効果的・積極的な推進を図るため、意欲と能力のある人材を招へいし、専門的な知見でのアドバイス等を受けることで、町の主要施策で先駆的な取り組みの展開を目指す。

③「福島圏域連携推進協議会」事業の推進

【17万円】

昨年11月19日に発足した、福島・宮城・山形の3県11市町村からなる「福島圏域連携推進協議会」で、移住定住や観光、そのほか行政各分野で県や市町村が主体的に事業を推進し、地域活性化と行政サービスの質の向上を目指す。



▲豊かな地域社会構築へ決意を新たに

④窓口業務の充実

【2,691万円】

※うち、国県等補助金【200万円】
手数料【564万円】

戸籍・住民基本台帳システムを適正に管理・運用するとともに、マイナンバーカードの取得推進や、予約制による証明書交付窓口時間延長などを実施。

3 健全な財政運営

担当：総務課／税務住民課

①ふるさと納税関連事業

【1,936万円】

ふるさと納税関連事業を通して、関係人口拡大や町内経済の喚起を図りつつ、自主財源の確保を目指す。今年度は関連業務を一括で業務委託し、効率化と民間目線での提案により、さらなる寄附額の増加を図る。



▲「至福の桃ソルベ」も返礼品に加わる

②町税等のコンビニ収納・口座振替利用促進

【298万円】

納期内納付率の向上のため、コンビニ収納を平成29年4月から開始。また、広報等を利用したコンビニ収納や口座振替の制度周知を実施。

③民間債権回収会社(サービサー)を利用した滞納整理業務

【31万円】

調査困難な県外居住・転出滞納者の実態把握を効率的に行い、納付指導や滞納処分等の措置を的確に早期段階で進めるため実施。

4 広報・広聴の充実

担当：総合政策課

①広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務

【537万円】

※うち、国県等補助金【19万円】

行政情報等を町民と共有し、また、町内外に向けて町の魅力を幅広く情報発信していくため、広報紙の発行や、町のホームページなどを活用して広報活動の充実に取り組み、町の政策や事業を推進。

②まちづくり懇談会の開催

【0万円】

町の事業を説明し、町民の皆さんの声を伺う機会として、懇談会を開催。今年は5月9日開催予定。



③「町民ご意見箱」制度の活用

【0万円】

各地区公民館などにどなたでも投函できるご意見箱を設置。また、町ホームページからもご意見の投稿を受け付け、町民の声を政策に反映。

平成31年度 町の助成等一覧（補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等）

町が設けている補助金などの各種助成制度について、町が広く募集し申請をいただくものを一覧でまとめました。それぞれの詳細や申請方法については、担当課までお問い合わせください。また、「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどでも随時お知らせします。

なお、助成の対象となったときに町から個別に通知があるもの（例：介護や障がい者に関する給付等）や、子ども医療費助成や予防接種費助成など病院等が申請者に代わって申請（窓口現物給付）するもの、特定の団体に向けた補助金などについては、この一覧には掲載していません。

■申請が必要な助成等

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率又は金額】 上限：30万円（リフォームの場合20万円） ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある方	総合政策課 移住定住係
若者定住者向けJ・R通勤補助金	若者定住促進事業補助金を受け、JRを利用して通勤している場合、通勤費の一部を24月（2年間）給付 【補助率又は金額】 上限：月額5千円	夫婦どちらかが45歳未満で若者定住促進事業補助金の交付を受けた方	総合政策課 移住定住係
新婚世帯家賃支援事業補助金	新婚で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した世帯に、24月（2年間）の家賃補助を実施 【補助率又は金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の方	総合政策課 移住定住係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所等の建設及び修繕等に対し助成 【補助率又は金額】 ①集会所建設費の30%以内（上限：700万円） ②建設費用借入に係る利子の70%以内（最長5年以内） ③集会所修繕費の25%以内（上限：350万円）	町内会	総合政策課 広報広聴係
火災見舞金等支給事業	火災により被災した方に対して、災害見舞金又は弔慰金を給付 【補助率又は金額】 全焼10万円、半焼5万円、死亡15万円	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉係
高齢者福祉タクシー利用券給付事業	自家用車がなく交通手段の確保が困難な世帯に、福祉タクシー利用券を給付 【補助率又は金額】 給付を決定した月から3月までの月数に1,000円を乗じた額をタクシー利用券にて給付	①65歳以上の方のみの非課税世帯（民生委員を通じて配布） ②75歳以上の方のみの世帯（本人からの申請）	健康福祉課 福祉係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率又は金額】 1回限り：1万2千円分（利用券）	運転免許証を自主返納した75歳以上の方	健康福祉課 福祉係
ひとり親家庭医療費助成（母子・父子）	ひとり親家庭又は両親のいない児童にかかった医療費の一部を助成 【補助率又は金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭又は両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係
不妊治療費助成	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成（県助成分に上乗せ） 【補助率又は金額】 各回上限：1回目20万円 2～6回目10万円	福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方	健康福祉課 子育て支援係

平成31年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
狩猟免許資格講習料及び資格手数料補助	狩猟免許資格講習料及び資格手数料に対する助成 【補助率又は金額】 支払った金額の1/2	狩猟免許新規取得者	産業振興課 有害鳥獣対策係
新規農業者経営活動資金	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、町独自の施策として、農業次世代人材投資事業(経営開始型)の受給者を対象に、支援金を支給 【補助率又は金額】 上限：年50万円（最大5年間）	農業次世代人材投資事業（経営開始型）の受給者	産業振興課 農林振興係
農業次世代人材投資事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 【補助率又は金額】 上限：年150万円（最大5年間）	青年等就農計画の認定を受け、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者	産業振興課 農林振興係
新規農業者後継者支援事業	次世代の農業後継者の育成、支援を目的に、新規就農した農業後継者に対し支援金を交付 【補助率又は金額】 月額3万円（最大2年間）	町内に新規就農し、50歳以下で、農業に年間150日以上従事する新規就農者（ただし事業終了後8年間以上、町内で営農の継続が見込まれる方）	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金及びアグリマイティ資金の借入れ（一人一件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 【補助率又は金額】 利子補給対象借入限度額 一人300万円 ※利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農地管理係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率又は金額】 ①賃借権の設定をした方 5千円（10a当り） ②賃借権の設定を受けた方 1万5千円（10a当り）	賃借権の設定をした者及び設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農地管理係
遊休農地整備事業	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返しの作業費用の一部について補助金を交付 【補助率又は金額】 ①所有者が自ら耕作する場合：5割以内 ②農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合：10割以内	遊休農地所有者	産業振興課 農地管理係
機構集積協力金交付事業費補助金	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率又は金額】 1万5千円（10a当り）	・離農した人 ・経営部門を縮小した農業者	産業振興課 農地管理係
一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	宝くじ助成金により、地域振興に資する活動に助成 【補助率又は金額】 対象事業費の10/10 （上限：100万円から250万円まで 事業内容により変動）	コミュニティ組織（団体）	商工観光推進室（産業振興課） 商工観光係
花いっぱいプロジェクト支援事業補助金	公共用地に面した場所又は遊休地に花を植栽し、美しいまちづくりを行う事業に係る経費に対して助成 ・花の種、球根及び苗等の原材料の購入費 ・植栽時及び草刈時等の消耗品の購入費 ・植栽時及び草刈時等の燃料費 ・植栽時及び草刈時等の借り上げ料 【補助率又は金額】 上限：1団体ににつき20万円	当該活動を継続して行っている、または行おうとする団体	商工観光推進室（産業振興課） 商工観光係

平成31年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
中小企業経営合理化資金保証融資事業	商工業事業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料を負担 【補助率又は金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	商工観光推進室（産業振興課） 商工観光係
空き店舗対策補助金（家賃）	「空き店舗対策全体事業計画書」を作成し、計画に基づき実施される空き店舗対策事業に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 空き店舗等の賃借料の8/12以内 月額上限：10万円	町内商工団体	商工観光推進室（産業振興課） 商工観光係
道路除雪活動支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人又は団体が町道を除雪する場合に、燃料等を支給して除雪活動を支援 【補助率又は金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人又は団体	地域整備課 管理係
安全安心耐震促進事業（耐震診断）	昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士等を派遣 【補助率又は金額】 建築士等派遣費用を町が負担（別途 個人負担金6千円）	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない方	まちづくり推進課 土地開発係
安心耐震サポート事業（耐震改修工事）	木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修工事を行う所有者等へ補助金を交付 【補助率又は金額】 工事に要する費用の1/2以内 ただし、一般耐震改修工事は上限100万円、簡易耐震改修工事と部分耐震改修工事は上限60万円	耐震診断で耐震基準を満たさない住宅で、過去にこの事業による耐震改修工事を受けていない住宅	まちづくり推進課 土地開発係
空家等除却費補助事業	生活環境の保全と空家等の敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 除却工事費用の1/2以内（上限30万円）	空家等所有者	まちづくり推進課 土地開発係
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ① 5人槽：限度額 33万2千円 ② 7人槽：限度額 41万4千円 ③10人槽：限度額 54万8千円	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	上下水道課 業務係
水道施設整備事業補助金	簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修等の費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 対象費用の1/2	簡易水道組合	上下水道課 業務係
下水道排水設備等整備資金利子補給	水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入れに係る利子を補給 【補助率又は金額】 発生した利子の全額	下水道排水設備設置者	上下水道課 業務係
家庭用生ごみ処理容器設置費補助金	ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の1/2以内	町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭からでる古紙等の資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率又は金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1kgにつき3円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体（町内会、子供会など）	生活環境課 エネルギー環境対策係

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発のため、住宅用再生エネ設備を設置した方に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①住宅用太陽光発電システム 1kwあたり3万円、最大4kw（上限12万円） ②定置用リチウムイオン蓄電池システム 1kwhあたり2万円、最大5kwh（上限10万円） ③バイオマス燃料ストーブ設備 対象経費の総額に1/5を乗じた額（上限5万円）	住宅用再生エネ設備設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
要保護準要保護児童生徒就学援助費（小・中学校）	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品費等の一部を援助 【補助率又は金額】 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費等国で示す額の範囲内	教育委員会の認定基準に基づく審査により「要保護」又は「準要保護」として認定を受けた世帯	こども教育課 学校教育係
一時預かり保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成（※釀芳幼稚園で実施の臨時預かり保育を除く。） 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	こども教育課 幼児教育係
病児・病後児保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成。 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	こども教育課 幼児教育係
全国大会等出場激励金（文化・芸術・スポーツ）	予選を勝ち抜いた全国大会出場者へ、更なる活躍を期して激励金を交付 【補助率又は金額】 限度額：個人1万5千円、団体7万5千円（大会内容や開催地域により上記の範囲内で決定）	全国大会等出場者	生涯学習課 生涯学習係

■貸付金

事業の名称	事業の内容・貸付限度額	貸付対象者	担当課・係
地域づくり資金貸付制度	町の風土や自然・歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりや、地域活性化に寄与すると認められる事業を実施する団体等に対し、貸付けを実施 【貸付額】 貸付対象経費の8割以内（10万円未満切捨） 無利子・1年以内で償還	町民が主体となり設立した町所在の団体又は組織	総務課 財政係
災害援護資金貸付事業	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、貸付けを実施 【貸付額】 限度額：350万円	被害を受けた世帯の世帯主	健康福祉課 福祉係
桑折町奨学資金	推薦基準を満たし、在学する学校の長の推薦を受けるなど、応募資格を満たす学生・生徒に対し貸付けを実施 【貸付額】 1.修学資金 ①大学・短期大学・専門学校：月額3万5千円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：月額2万円以内 2.入学支度金 ①大学・短期大学・専門学校：30万円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：20万円以内	町出身の生徒又は学生で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者	こども教育課 学校教育係

町組織・問い合わせ先一覧



※町政全般へのご意見については、「ご意見箱」をご利用ください。⇒

部署名	係名	直通電話番号	問合せメールアドレス
総務課	行政係	582-2111	soumu@town.koori.fukushima.jp
	財政係		
	職員係		
新庁舎整備室	新庁舎整備係		
税務住民課	課税係	582-2114	zeijyu@town.koori.fukushima.jp
	収納係		
	住民係		
総合政策課	政策推進係	582-2115	seisaku@town.koori.fukushima.jp
	広報広聴係		
	移住定住係		
まちづくり推進課	都市整備係	582-2124	machisuishin@town.koori.fukushima.jp
	土地開発係		
健康福祉課	健康増進係	582-1133	kenko@town.koori.fukushima.jp
	福祉係		
	子育て支援係		
	医療介護連携室		
産業振興課（農業委員会）	国保係	582-2126	sangyoshinko@town.koori.fukushima.jp
	介護保険係		
	農林振興係		
	有害鳥獣対策係		
地域整備課	農地管理係	582-2127	chiiki@town.koori.fukushima.jp
	商工観光推進室		
	商工観光係		
上下水道課	建設係	582-2127	chiiki@town.koori.fukushima.jp
	管理係		
	農林土木係		
生活環境課	工務係	582-1100	suido@town.koori.fukushima.jp
	業務係		
	原発事故対策係	582-2123	kankyo@town.koori.fukushima.jp
会計室	エネルギー環境対策係		
	危機管理係		
こども教育課（教育委員会）	出納係	582-2125	kaikai@town.koori.fukushima.jp
	総務係	582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp
	学校教育係		
	幼児教育係		
	釀芳幼稚園	582-3014	jyohoyochien@town.koori.fukushima.jp
生涯学習課	釀芳保育所	582-3229	jyohohoiku@town.koori.fukushima.jp
	生涯学習係	582-3129	shougai@town.koori.fukushima.jp
	歴史文化係		
議会事務局	庶務議事係	582-2113	gikai@town.koori.fukushima.jp

—桑折町町民憲章—

- 一、 歴史と伝統を尊び、かおり高い
文化の町をつくりましょう
- 一、 恵まれた自然を愛し、環境を整え
緑の町をつくりましょう
- 一、 心身をきたえ、健康で
明るい町をつくりましょう
- 一、 勤労にはげみ、活力ある
豊かな町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、助け合う心を育て
住みよい町をつくりましょう

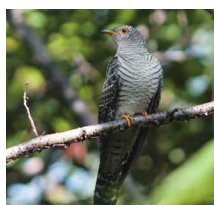
昭和 60 年 9 月制定

—町の花・木・鳥—



町の花<モモ>

桑折の春を花霞で美しく彩ります。実はくだものの町を代表する逸品。



町の鳥<カッコウ>

美しさの中にどこか愛嬌のある鳴き声は、夏の訪れを告げる風物詩です。



町の木<アカマツ・カヤ>

桑折の大地が育んだ緑。どっしりと根を下ろし、町の四季を見守っています。

発行 福島県桑折町

〒 969-1692

福島県伊達郡桑折町字東大隅 18 番地

TEL 024-582-2111 (代表)

FAX 024-582-2479

URL <http://www.town.koori.fukushima.jp>

E-mail seisaku@town.koori.fukushima.jp

編集 桑折町役場 総合政策課政策推進係、総務課財政係



献上桃の郷。

桑折町
こおりまち